

第1回「自然エネルギー市民委員会」議事録

日時：2001年9月27日 15時～17時

場所：参議院議員会館第2会議室

出席者：委員及びオブザーバー（別紙13頁参照）

事務局配布資料：・第1回会合アジェンダ

- ・「自然エネルギー市民委員会」委員及びオブザーバー名簿
- ・自然エネルギー市民委員会で検討すべき論点
- ・自然エネルギー電力購入制度の3類型

エネ庁配布資料：・「新市場拡大措置について」

0. 共同議長選出

冒頭、共同議長として、大林ミカ（「自然エネルギー促進法」推進ネットワーク）と畑直之（気候ネットワーク）を選出した。

1. 「市民委員会」設置の趣旨説明 / 飯田（「自然エネルギー促進法」推進ネットワーク）

総合資源エネルギー調査会新エネルギー部会では、先にとりまとめた報告書にそって、「新市場拡大措置検討小委員会」を設置し、7月31日に第1回、9月19日に第2回会合を開催した。また自然エネルギー促進議員連盟（議連）は8月9日に総会を開催し、新たに橋本試案と民主党案を提示した。

このように自然エネルギーは、制度面の検討も法制化の動きも最終的な段階に入ってきた。

我々が約3年前から進めてきた自然エネルギー促進についても、大枠においては社会的な合意となってきた。最後の段階でどのような制度にすればよいのか。昨年くらいまでは円卓会議を開催し幅広く検討したが、今回はもう少し具体的に制度を考える上での視点、問題点、手法を検討し、政府の「小委員会」並びに議連の法制化の動きに対応して、提言して行きたいということで、なるべく広い領域にわたる皆さんに声をかけた。スケジュールとしては、臨時国会で提言したい。

従って、11月下旬又は12月初旬までに、提言をまとめたい。本日は経済産業省からも来ていただいております、経済産業省のご協力も得て、ここでの議論はできるだけ開かれたものにしたらいと考えている。

2. 委員及びオブザーバー自己紹介
（省略）

3. 「新市場拡大措置検討小委員会」の状況

3.1 経済産業省・新エネ対策課・矢作課長補佐の説明

新エネルギー部会での報告に基づき、「新市場拡大措置検討小委員会」の第1回会合が7月31日に、第2回会合が9月19日に開催されたが、そこで使用した資料の一部を用いて、各国の市場拡大措置の事例について矢作課長補佐から説明があった。（説明内容省略）

資料1：各国における市場拡大措置

RPS制度以外のシステムで拡大措置を図っている国

- ・日本（電力会社等による自主的取り組み）
 - ・ドイツ（買い取り義務制度）
 - ・イギリス（現行入札制度） / （NFFO：非化石燃料取引義務）
- RPS 制度を導入して拡大措置を図ろうとしている国・州
- ・米国テキサス州
 - ・オーストラリア
 - ・イギリス
 - ・イタリア

資料 2：優遇制度から RPS 制度へ移行した国における評価について

- ・米国テキサス州
- ・オーストラリア
- ・イギリス
- ・イタリア

資料 3：ドイツにおける買い取り制度の評価について

3.2 質疑応答

Q：渡辺（持続可能社会研究会）

資料 8 頁の RPS を導入したテキサス州の事例、最下段で、“RPS 制度立案担当者による解説：固定価格制度については、ドイツのように高めの設定を行う場合には、再生可能電力導入に効果があるが、電力価格が高すぎるという批判が伴う。価格設定が低い場合には、再生可能電力導入量が確実でない。”とあるが、導入効果ということを考えれば固定価格で買い取りをきちっとした方が設置する人にはわかりやすく、事業計画あるいは投資回収計画が立てやすい。固定価格の欠点は担当者が言っているように価格が高くなるということで、これも又、誰がみても明らかである。

従って電力を安くしたいのなら RPS となるが、現時点では自然エネルギーの普及を加速しなければならないという認識であるが、現状、高々 1% の自然エネルギーが、電力全体の価格をどれだけ押し上げると経済産業省は考えているのか伺いたい。

次に、固定価格の場合でも 10～15 年間、一定という国もあるようだが、基本的にはコスト削減に応じて固定購入価格を下げるとするのが原則であると私は考える。証書制度の場合には変動があり、目標値の設定と供給側の変動によって上がったたり下がったりする恐れもあるし、発電する側にとっては非常に計画を立てにくい。この辺の審議状況を伺いたい。

A：矢作（経済産業省）

一番目の質問については、まずどのくらいを目標としているのかということについて、総合資源エネルギー調査会の総合部会の報告では、参考として、2010 年度目標値では水力・地熱を除く自然エネルギー発電は 115 億 kWh としており、この数値が議論の出発点になると考えている。これは電力全体の約 1% 程度である。

二番目の質問については、証書制度では、証書の需要がクォータの量で決まり、証書の供給の方はどれだけ発電量があったかということで決まるわけで、需給のギャップで変動する。基本的には 2010 年度に示されている 115 億 kWh の目標を達成するよう進んでいくわけで、どのようなスケジュールで達成するかということまでの議論には至っていないが、仮に RPS 制度を導入してやるのだといういことになれば、それなりの数値を目標にし、それに向かって、10 年なら 10 年でステップを刻んでいくような形でクォータを設定するが、その後の証書の価格は市場の中で決まっていく。

4．議員メッセージ

議長（大林）

国会議員の方々には大変お忙しい中を出席していただきありがとうございます。今、福島瑞穂議員（社民党）は退席されたが、ここで、ご出席の議員の方々に一言ご挨拶をいただきたいと思います。

北川れんこ議員（社民党）

今日は関心をもってきたのですが、まだまだ問題点が複雑に絡んでいるようなので、その辺をすっきりさせて、今後の GEN の皆さんのこれからの活躍を期待しています。

山内恵子（社民党）

私は北海道出身で、北海道は公共事業で大事なものは来ないで、いらぬ原発と廃棄物とイータで怒っています。自然エネルギーでやるのは、こんなにいいことはないのではないかと考えていますが、買い上げの限度もあるということで、なかなかうまくいかないということと、私もまだまだ勉強不足ですけど、燃料電池もいいよと広瀬さんからお聞きしたことと、これと、どっちをどうするのかなということ、いろいろな人からお聞きしたいと思っていましたが、今日は「テロはテロであって戦争ではない」という女たちの集会があるのでそちらに出なくてはならず、中途半端な出席ですみません。

福山哲郎（民主党）

私は自然エネルギー議連でもう 2 年くらい、飯田さんや GEN の皆様と係わっており、早く議連案を国会で審議して欲しいと願っています。理屈はもう皆さん十分勉強してきたが、やはり形にしていけないとなかなか前に進まない。この夏、ニュージーランドの風力発電を視察し、45 基の風車の壮大な風景をの中心で心を揺さぶられて帰ってきました。早く議連案を出せるよう努力していきたいと思います。今日の小泉さんの所信表明でも、あまり環境問題は大きく触れられておらず、21 世紀のおおきな課題でもありますから、もう少し大きく取り込んでもらいたいと思います。私もテロ問題等、党内の会議がもう始まっているので、これで失礼させていただきますが、是非皆さんには建設的な議論をしていただきたいと思います。

5．論点メモの紹介

飯田（「自然エネルギー促進法」推進ネットワーク）

配布資料の 3 頁目に“自然エネルギー市民委員会で検討すべき論点”とあるが、これは今日、皆さんに論点を出していただくための呼び水としてのサンプルを挙げただけであり、簡単に紹介した後、今日は多くの方々に来ていただいているので、それぞれの立場から、こういう点はもっと検討した方がよいのではないかなというようなことを一つでも、二つでも挙げていただいた方がよいかと考えている。

検討すべき論点として挙げたものは、前回、事務局プラスで行った「準備会」で出てきたものを列挙しただけで、必ずしも整理されているわけではないが、この「市民委員会」の中で考えていく枠組みとして、大きく分けて 2 つの論点がある。一つはどういう制度を選んでいったらよいのかということ、もう一つは、RPS というのは、ある意味で全く新しい制度なので、RPS を中心とした制度設計を考えなくてはならないということである。

一方、議連の法案も平行して検討が進んで行くので、固定価格の買い取り制も制度設計で考えなくてはならない。

1. 制度選択に関する論点

(1) 欧州の各制度の得失とその背景を正確に見極める必要がある

先ほど、経済産業省の方からも説明があったが、我々事務局としても整理して次回提示したい。各国固有の事情もあるし一部だけを捉えるのはまずいが、逆によい点は日本の制度に取り入れて行けばよい。

(2) 日本の自然エネルギーの実情にあった制度選択

イギリスもイタリアも風力発電については後進国であり、どちらも風力発電機メーカーが1社もないところで、高々30万kWくらいしかないところであるが、日本はそこによく今年、追いつく位で、さらに遅れている。また電力会社の買取りの枠や系統連係等、買い取りの電気料金やRPS以外のところにもまだまだ問題がある。

(3) どのような要素・視点を重視するか

先ほど、渡辺さんから普及を急ぐべきだとの主張があったが、この前、私が出た政府の「小委員会」ではコストが安い方がいいというのが圧倒的な意見で、それぞれ考え方が違うので、どのように折り合いを付けていくかということで、経済性一色でもないであろうし、お金をとことんかけてもよいというわけでもない。

(4) 社会的な合意や支持が高い制度はどれか

我々議連の法案には、地方自治体から約500位の請願が上がってきており、このような支持を政府や議連、事業者、地方自治体、電力会社は考慮して欲しい。

さらに政府「小委員会」でも下記のような視点を挙げている。

- ・ 対策効果の確実性
- ・ 電気事業者による電源選択の自由度
- ・ コスト削減インセンティブ
- ・ エネルギー市場における競争関係への影響
- ・ 国の財政負担
- ・ 費用負担の公平性
- ・ エネルギー市場の自由化との整合性確保と市場機能の活用
- ・ 最終的負担者となる国民の理解増進
- ・ 費用対効果
- ・ 供給実現性
- ・ 新エネ導入目標との関係
- ・ エネルギー源毎の導入熟度
- ・ 民間の自主的取組（余剰電力購入メニュー、グリーン電力制度等）との関係

2. 制度設計に関する論点 - RPS を中心として

(1) 制度が適正に機能するか - 市場の流動性、歪みなど

この前の政府「小委員会」でも出た意見であるが、価格が上に張り付いてしまうのではないかと。価格が上に張り付いてしまうと、電力事業者にはモラルの低下が起こり、自然エネルギーの証書を買うよりはペナルティを払う方が安いということになって、うまく進まないということもあり得る。このように市場のデザインによってはきちんと普及するかどうかなどということがある。

次に義務の対象はどうなるか。今のところ電力供給者という想定で進んでいるが、その中

でも自家発電はどうするか、新規事業参入者、あるいは特定供給事業者、今は様々な電力供給事業者があるので、そのあたりをどうするか。

不確定性 / 変動性 (ボラティリティ) に関し、風力発電事業には 3 つのリスクがある。風のリスク、出口の買い取りのリスク、プロジェクトのコストのリスクで、この 3 つのリスクを最小化すれば事業はかなり確実になる。RPS では出口の買い取りリスクが問題となる。

(2) 望ましい自然エネルギーが普及するか

電源別の競争力については、この前の「小委員会」では山地先生やほとんどのエコノミストの方々は「安い電気がよい」の一言であったが、はたしてそれでよいのか、それで望ましい自然エネルギーが普及するののかという問題がある。その時に自然エネルギーの対象をもう少し丁寧に議論する必要がある。

新エネ部会では廃棄物は新エネルギーだからと、そのままリニューアブルに入っている。この前の「小委員会」で東電の方も言われたことであるが、廃棄物の扱いと、限りなくグレーに近いダークグリーンなものとピュアグリーンなものがあるバイオマスの扱いについて、各国が気を使っており、もう少し丁寧に考えて行かなくてはならない。水力発電もイギリスでは揚水発電は除くと明記している。そのほか水力発電のうち、どれがオブリゲーションの範囲に入り、どれが入らないのか。

費用負担は公正かということであるが、本質的にはこの RPS は新たに消費者なり電気事業者、実質的には消費者に費用負担をかけることになるわけであるが、それを考えると、現存の電促税をどうするのかという話と競争力を検討する必要がある。

(3) 制度は適切にデザインされるか

先ほどのお話で、政府「小委員会」では 12 月頃にはまとめるが、様々な考慮事項が多く、それを避けては通れない。それを含めて、既存の負担構造と新たな費用負担、そして費用負担の公正性、これはかなり本質的な議論として提示したい。

それから「ペナルティ」の扱い。これは刑事罰のような罰則となるのかというような法的な扱いの話と、もう一つ、もっとテクニカルにどの辺のレベルにペナルティを置くのかという議論である。

ボランティアなグリーンパワーというのは非常に自発的な、より多く払いたいというウィリングネスをマーケットにしている。オブリゲーションというのは義務なので、ベクトルが全く違って、グリーンパワーのボランティアな市場にオブリゲーションが入ってくると、どうしてもボランティアが弱くなっていく。もちろん市場の確保と普及量という意味では政策として実施する方が大きいですが、ボランティアなプログラムと制度としてのオブリゲーションをどのように調和させるか今後慎重に考えていかなくてはならない。

電力市場自由化との整合であるが、これは固定価格の買い取り制においても同じ問題として考えた方がよいのであるが、導入のスピードや先ほどの既存の財政負担構造等を考えた時に、例えば固定価格の買い取り制ならば、秋の臨時国会で導入して、来年から普及させるということも不可能ではない。しかし RPS では、例えばデンマークでは法案を導入したのは 99 年で、来年の施行も危ぶまれている。我々としては自然エネルギーはできるだけ早く、確実な制度で立ち上げたい。そこでスピードと整合性が求められる。

(4) 現行の「制度」から問題なく移行可能か
(略)

これらに文言や論点を追加していただいたり、反論でもかまいませんし、いろいろな立場から発言をいただきたい。

6. 自由討議

議長（畑）

それでは、皆さんに自由に発言いただきたい。どなたからでもどうぞ。

吉岡（奈良県緑化推進協会）

電力業界のいう電力コストの根拠が曖昧である。また電力会社は余剰電力とよく言うが、何が余剰電力なのか。これもコストに反映する。一般市民にはわかりにくい。社会的合意が必要である。市場があれば値打ちと値段を皆が判断する。電力ネットワークが一番の問題である。購入義務がせめてもの指導事項となる。

矢作（経済産業省）

「余剰電力購入メニュー」として資料に記載しているが、これは電力会社自身がこう呼んでいる固有名詞である。海外で何と呼ばれているかよくわからない。

河田（ホームサイエンス舎）

COP6 での議論をみても地球環境の保全・保護は待ったなしでやっていかななくてはならない。

このような状況に人類が置かれた中で、風や太陽などの自然エネルギーは無為に、我々の上を流れている、降り注いでいる。これをそのままコストが高い、安いという議論を延々とやってよいのか。2年3年の議論を経て RPS といういかにも精緻な制度が仮に成り立つとしても、その間のロスは一体、誰がどう責任をとるのか、補うのか。その分、化石燃料を減らして、地球温暖化を少しでもくい止めることが人類の使命である。コストか量かという議論があるが、この前の調査会で 1910 万 kl であるとか、あるいは個々のエネルギー別に目標を立てたが、あれとて全部合わせても高々 3.1%。いわゆる再生化エネルギーとなるとその 3 分の 1 以下となる。

このようなことを考えると、今すぐ取り組むべきことは、量をきちんと確保することである。3.1%とか 1%でない、もっと大きな量に拡大、普及させていく制度、やり方をまずは取るべきである。その上で、ようやく日本も世界の世間並みになった暁に、それでは値段の方も少しは安くという立派な制度なら、それを考えてもよいのではないかと思う。

伊藤（千葉商科大学）

政策あるいは制度は、真空の中で行うわけではなくて、個別の事情の下でやるわけであるから、例えば、RPS が必要な費用を最小限にするというのは確かに理論的にはその通りかもしれないが、現実の日本の状況の中に入れた場合、どうなるかと、これは固定価格買い取りについても言えることであるが、実状に入れた場合どうなるかということを考えなくてはならない。

制度それぞれについて検討することは非常に重要であるが、「市民委員会」は月に 1 回程度の開催であり、あまり理論的にどうかということには深入りせず、あるいは前提とした上で、現実的にどうかということを考えて行くべきである。

例えば買い取り制にしても RPS にても、実質的に効果があるかどうかということは、買い取り価格をいくらにするのか、あるいは割当を何%にするのかによってかなり違ってくる。実際に理念的に優れた制度であったとしても、テクニカルな部分での買い取り価格が低いとか、割当比率が低いと、効果が出ないということがある。理念も大事であるが、現実的な効果はどうかということも考えていく必要がある。

吉高（東京三菱証券クリーンエネルギーファイナンス委員会）

今日、たまたま会った英国大使館の人が、ドイツは固定価格制度では目標を達成できないのではないかと、英国の方は必ず達成できると豪語していたが、そう言えば、昨日、ニュースで EU は 10%の目標を達成できないというようなことを報じていた。目標と実際の達成ということを考えていかななくてはならない。

海外事例をいろいろ比較されているが、多分成功事例をみなさん一番見られると思うが、米国では既に14州がRPSを導入しており、州の中には日本と非常に似た経済構造とか自然エネルギーの状況とかあると思うので、失敗した例も見つつ、日本と状況が似た所を探すのも一つの手であると思う。

周辺産業の育成という視点が必要。イギリスやドイツでは、風力発電等が伸びるとともに発電事業だけでなく、周辺産業も育成された。RPSで価格とかオブリゲーションのアローワンスとかでシミュレーションする時に、周辺産業への影響等も入れるとビヘイビアなどが分かってくるのではないかと。

竹村（福島議員秘書）

経済産業省にいくつかの質問がある。

Q1：コストの安いものからやっていくという意見が政府「小委員会」の中でも出ているということだが、コストで競争した場合、風力とか太陽光とか自然エネルギーは、廃棄物や水力に太刀打ちできないと我々は思っているが、経済産業省は、何か太刀打ちできる道があると考えているのかどうか説明がほしい。

Q2：先ほど、2010年で発電量が約115億kWhで、これは水力抜きで1%ということであるが、1%ということなら、比率としては今と変わらないのではないかと。

Q3：テキサス、オーストラリアの制度が資料にあるが、実際の結果が判明するのはいつなのか。

矢作（経済産業省）

A1：エネルギー別競争力という点については、個々に予測する事は難しい。太陽光発電などはコストが年々下がってきているが、現時点では太陽光と風力では差があるし、風力と廃棄物を比べるとまだ差がある。ただ2010年までにどれが本当に伸びるのか、競争力があるのか、やってみないと分からない所がある。そうは言っても現時点では差があるわけで、これはRPSだけで全部、新エネルギー政策をやるかと思っているわけではなく、今、既にそれぞれのエネルギー源別に補助金施策や普及開発支援というプログラムが別途ある。当然これらも目一杯やっていくべきだと新エネ部会でも指摘を受けている。RPSにこういったその他の支援を組み合わせて、その都度、過保護にならない程度にやっていくことになる。

A2：1%は何かの間違いではないかとのことであるが、2010年には水力・地熱を除いて3%、それらを合わせれば7%くらいが目標であるが、先ほどの計算上の1%というのは電力小売事業者が販売する電力の中の義務のかかる分がどれくらいになるのかということ、総合部会で示された115億kWhというものをベースに考えると約1%となっている。その他にも電力さん以外の部分、例えば自家発電であるとか、それぞれエネルギーを発生している所があり、この話は今回電力だけであるが、それ以外に熱利用の部分もあり、これらを全部合わせるとトータル3%、再生可能ベースでは7%の目標を達成するという事になっている。

A3：オーストラリアは既に1月から始まっているし、テキサスも証書の発行は7月から始まっている。ただ実際に本当にワークするのかといった点を含めて、いつ分かるのかということは一概には言えず、注意深くウォッチしている。そろそろ証書の株の値段が出始めているという情報は漏れ聞いているが、まだはっきり評価するところまでできていない。

中村（風力発電事業者懇話会）

率直に申し上げて、風力発電事業者懇話会の中でも、これは難題であり、意見の統一はなかなかできない。我々の中で、事業者として何がベストかということをお話してみても難しい。

制度という点でいうと割当制と証書の組み合わせであるRPSがあり、それに対極するものとして固定価格買い取り制があるとして、我々トーマスは海外5カ国で事業をやっているの、多少のことは分かっている。例えば、先ほどどなたかからスペインは固定価格という話があった

が、スペインは固定価格ではない。一見固定価格に見えるが、そんな単純なものではなく、バリエーションがあり、日本よりは少ないが建設コストへの補助金もある。

電力さんに行くと、おまえ達の風力は不安定電源で、余剰電力と同じで焚き減らし効果の価値しかないと言われるが、「それはないでしょう。電力さんには 12 円で買っていただいても、私は東京電力さんに 25 円払っていますよ。どうして損するんですか」と言うんですが、これも実は乱暴な議論であり、こういうことに代表されるように非常に難しい問題である。

北電さんは募集を中止したが、東電さん以下は、去年から枠を決めて入札制でやっているが、これもいつ変わるか分からない。我々が全員一致して言えることは、明確で法的にも裏付けされた制度、透明で公平な制度であるべきだということである。価格もエゴになってはいけなくて、誰が見ても成る程そうだな、それでやってみるかというようなメカニズムを備えた制度がよい。

例えば固定買い取りがよいとしても、関わる人が電力さんを含めて受け入れられなければ何もしない。先ほど（伊藤）先生がおっしゃっていた現実的とはこういうことも言うのではないか。

実は私自身も、資源エネルギー庁「小委員会」のメンバーとして参加させてもらっているが、終わるたびに皆さんに集まってもらって細かい報告をして、さあどう考えるかと。大原則では各社一致しているので、その中でどれを選択するかということであるが、五里霧中の状況である。「市民委員会」に参加させていただいたのも、一緒に勉強させていただいて、より良いもの、日本の現状に合ったものを作りたいからである。私の経験から、海外から直接持ってきてもうまくいかないのが現実である。

議長（大林）

ただ今、風力の側からお話がありましたが、よろしければ西田さんの方からも一言。團さんがいつも太陽光の話なされていて、自然エネルギー毎の熟度の問題が非常にあると思う。先ほど経済産業省の方は、現行の制度があってそれからとおっしゃっていたが、現行の制度で成功していないので、新しい制度がいるということだと思う。

西田（太陽光発電協会）

太陽光発電協会は 77 の団体からなるが、その中には電力会社さんも入っており、我々が話をまとめていく中には、多少電力会社さんの意向も入ってくる。今、風力のお話の中でもあったが、我々も話をまとめていくのは難しい。

今まで一生懸命やってきて、補助もあって、生産力は「世界一」となった。コストも世界的に見て遜色のないところまで来ているが、風力発電よりも高い。自然エネルギーの中で一番高い。こういう状態で裸で競争した時に、太陽光発電は本当に生き残れるのかということについて、協会内でも大勢としては疑問である。

メーカーはコストダウンをはかるために、いろいろな努力はしている。2010 年に向けて下げていくことは当然であり、協会としてもいろいろ目標数値を挙げている。それまでの間どうするかということについては、各社の戦略なので、はっきり見えてこない。

RPS という議論の中で、裸で全部競争するんだと言われたら、ちょっとついていけないが、しかし世界でこういうものが導入されているところもあるわけだから、いいところと悪いところがあるのだから、我々も勉強して、一緒にやっていけないかなということで、参加させていただいている。これからシミュレーションをやるということで、我々も参画して、そこでポイントが見えてきたら、もう一度協会の中で議論して行きたい。

太陽光発電というのは、協会の認識ではいろいろな自然エネルギーの中で、個人が自分の家に設置して、自分でさわれる唯一の大きな自然エネルギーである。これを、日本の中で、世界の中で広げて行きたい。

上岡（環境自治体会議）

必ずしも、この委員会で議論すべき論点であるということで申し上げるわけではないが、環境

自治体会議の立場から申し上げる。

論点に“日本の自然エネルギーの実情にあった制度選択”とあり、その通りであるが、実際にはもっと地域的な分布がある。一つは地域によって賦存量が違うということもあるし、もう一つは生産地と消費地の分離という物理的な配置の問題がある。

それから“社会的な合意や支持”とあり、これは重要であるが、これも日本全体をひとからげに合意ということだけではなく、地域における合意ということもポイントとなる。

“制度設計”もある制度を敷いた場合に、その敷き方は地域によって大分違ってくると思う。

我々の活動としては、地域における望ましいエネルギー会計とか、エネルギー政策、市民参加の方法はどういうものがあるかという視点でも、今、いろいろ勉強しているところである。このとき、国レベルの制度設計とどのように関わって来るかということ課題として、必ずしも「市民委員会」やるべきだと言っているわけではなく、我々の方の課題でもある。全体の制度設計の中にも、地域による物理的な分布があるということ論点として、提示したい。

鮎川（WWF ジャパン）

RPS の話が噂として出始めて、1年以上経つと思うが、いまだに私としては唐突な気がする。それまで国は、自然エネルギーはまったく当てにならない、頼りにならない電源であるというふうな位置づけしかなく、継子扱いであったのに、突然、発電規模が進んでいる国の制度が日本に良いのだということ出てきて、この資料の説明でも、話を聞いていても、RPS が一番良いのだと RPS ありきで、非常に強引な議論の誘導があるのではないかという印象を受ける。

海外の事例を見ていると、まず、自然エネルギーがその国にとって重要な電源であるという位置づけがなされ、それが優遇されてきて、その流れの中で RPS が出てきたという国がいくつか見受けられる。このように優遇策とともに RPS が出てくる、あるいは買取りがあってその先の制度として証書の制度がある、というようなことがあるわけだが、日本ではそれがなくて、いきなり RPS ということで、どうしてこの制度が日本で普及策となると経済産業省はお考えになったのか、お聞きしたい。

今のところ、義務は電力さんに義務が課せられるという状況にあるが、電力さんは、そんなに喜んでもないし、むしろ反対している状況の中で、うまく行くのだろうか、結局うまくいかなくて、自然エネルギーはだめだという結論に持っていかれるのではないかという懸念がある。

議長（畑）

なぜ RPS なのかという素朴な疑問は私にもある。その辺を経済産業省にお答え願う。

矢作（経済産業省）

まず RPS がよいと思っているかどうかという点であるが、我々としては RPS も有力な案の一つという位置づけであり、RPS がベストであると言っているわけではない。ただ RPS にもそれなりのメリットがあると考えており、例えば、イギリスが入札制から RPS に、あるいはイタリアが固定買い取り制から RPS へ移行した理由の中に挙がっているような、市場の機能使っていくということと、コストインセンティブを使えるということはメリットである。

ただ固定価格買い取り制も、義務という強い措置ではあるが、効果は価格の設定さえ誤らなければ、非常にはっきりしてシンプルなので、もちろんメリットはある。

従って、どちらが良いのかをまさに議論をしているところであり、どちらかに決めているわけではない。いずれにしても合意形成ということは非常に重要で、それなくして話は進まないと思っているし、その点を無視して独断で決めようと思っているわけではない。

今田（風力発電推進市町村全国協議会）

私は風力に関する市町村の集まりをやっているが、先ほど上岡さんが言われたとおり、地域によって風の強さが大分違い、同じ風車を建てても風によって発電量が違ってくるので、同一線上でコスト、コストといわれてもつらいものがあると思う。それから、地域によっても違うし、電力

会社さんによっても、全く温度差がある。北海道が一番厳しくて、次が東北電力さんで、次が九州電力さんで、後は甘いとか、入札しても1社しかないから11円で通ったとか、いろいろのうわさがある。そのような状況を一つの法律でひとからげにするのは厳しいものがある。

このような状況を整えて自治体が参加するというのは、国の方も地域エネルギーとして市町村に期待するというようなパンフレットまで作っているわけであるが、現在の状況は、逆にそれがやりにくい方向となっている。自治体といえども赤字を出しても良いというわけではないので、事業性を町民や議会に示して、やるようにしている。

国の役人も県の役人も人が変わると法律の解釈が変わるので、全くつらい立場に立っている。1500kWの風車を1基建てるが、これまでは建築確認がいらなかった。経済産業省がチェックするからいらないと。しかし県の役人が変わり、建築確認が必要だから出せと言う。けんかをしてると1ヶ月2ヶ月かかり、年度内に収まらないので、仕方なくやっているが、こういう労力や金は馬鹿にならないので、このような方面からの整備もし、統一したルールが欲しい。

大村（日本自然エネルギー株式会社）

昨年の11月からグリーン電力証書システムというの展開しているが、現在までに二十数社のお客様と契約することができた。グリーン電力証書は現状、法的評価の得られない完全にボランティアなものなので、営業活動している間に、もし証書が法的な評価を得られるなら是非買いたいというお客様がたくさんいる。法的評価が得られるなら、この二十数社のお客様は10倍にも20倍にもなるという感触を得ている。仮にRPSというものが導入されるということなら、現状は電気事業者だけに課すということで話は進んでいるが、これを私どものお客様である最終需要家の方にも、そういうグリーン電力を買いたいというポテンシャルは高いので、制度設計の中で是非、検討していただきたい。

岡崎（地球の友ジャパン）

RPSとかそういう制度には不勉強だが、皆さんのお話を聞いた中で、この「市民委員会」の論点として、自然エネルギーだけを考えていたのでは、コストの問題で、だめなのではないか。従って既存の枠組みを壊して、既存のエネルギー源による発電を、いろいろな税制優遇であるとか、制度的な制限とか、そう言ったところを一度裸にして、コストを比べるべきではないか。

私は電力メーカーにいたが、日本は送配電コストが高い。しかも大規模発電に有利である。だから送配電コストを発電コストから切り離して考えてみれば、自然エネルギーは非常に小規模だから、これに対する送配電コストがどうなるのかということがわかる。既存の日本の電力ネットワークだと本当に太刀打ちできないのではないかと。この部分のコストを考え直してみるのもおもしろいのではないかと。

この「市民委員会」でできるかどうか分からないが、既存の電力に対する税制とか補助金を洗い直す。それから送配電コストを見直してみる。この2つのことができれば良いと思う。

渡辺（持続可能社会研究会）

さっきは質問だったので今度は意見を一言。

再生可能エネルギー発電の状況は、風力はある程度、事業として離陸しかかっているという認識であるが、それ以外の発電は、まだ揺籃期にある技術であり、事業であると思う。何故、経済産業省の「小委員会」は揺籃期にあるような技術を、市場拡大とか競争にさらすとか、非常に理解に苦しむ。

新規事業というのは技術開発にお金と時間のリスクがかかる。新事業を立ち上げるためには、相当のリスクと相当のエネルギーが必要であり、5年から10年かけてやっと採算がとれるかという事業であるが、こういう所に対しては、リスクは最小にしてあげるといことと、押し上げるための政策措置が必要である。ベンチャー事業には必ずこれが必要であるが、日本はそれが最低で、法制度はいい加減であるとか解釈によって変わる。またいろいろところでブレーキがか

かる。これに抗してやられる方の苦勞は大変なものだと思う。

にもかかわらず「小委員会」に出ている方が、裸で競争させるなどという、実に事業もやったことのない学者の方がそのような発言をするのは、非常に腹立たしく思う。

まだ小学生や中学生の技術に競争を強いるということがはたして合っているのだろうか、今のような考え方でやる限り、日本では今、内閣挙げて新規事業を興すとか、ベンチャー育成とか言っているが、こういうものは育つわけがないと思う。国策を誤っているのだから、せめて自然エネルギーくらいから直すべきではないかと思う。

7. 次回の予定の確認

議長（畑）

それではいろいろなご意見、ご指摘が出ましたが、次回、それから今後に向けて、事務局の方からよろしく。

飯田（「自然エネルギー促進法」推進ネットワーク）

今後の日程

日程をこの後、調整していただくとしても、次回の「小委員会」が10月23日または25日と聞いておりますので、その後にやるとして、10月に1回、11月に1回、12月に1回と回数としては限られている

事務局としての作業

1. 海外の制度の整理

前のプレゼン資料を整理する。

例えば今日、出していただいた資料では、RPS とその他大勢というまとめ方であるが、例えばオランダ ECA がまとめているレポートでは、イギリスの買い取り制度はむしろ RPS に近い。このような制度の特徴を踏まえて整理したい。

2. シミュレーション

シミュレーションで全て答えが出るとは思っていないが、現状どうということが懸念されるかということはある程度詰めていきたい。特に一番懸念していることは、産廃発電が大量に入ってくるのではないかとということで、現状のコスト構造で行くとどうということになるのかということについて、我々の事務局でも1人、朝野くんがそれをやるつもりであるが、伊藤先生にも手伝っていただいて、次回は無理でも、次々回には市場が成立するかどうか定量的に検証したい。テキサスでは風力は3.5セントでそこに tax が入ってもせいぜい5セントで、補助金なしで成立する。日本ではまだ補助金がないと成立しない所もあるし、産廃などは補助金だらけである。

3. 次回プレゼンテーション

今日は皆さんに課題を出していただいたが、次回は事務局から何名かの方々をお願いして、こういうことが必要ではないか、あるいは制度としてこういう側面が行えるのではないかということ、それぞれの立場から簡単にプレゼンテーションをしていただきたい。それがまさに日本の制度の中で考えるべきポイントとしていろいろな角度からまとめるのではないかと思う。次回、次々回の2回にわたって行いたい。

経済産業省へのお願い

経済産業省にも是非、次回の「小委員会」の報告を簡単にさせていただいて、議論にも参加していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

次回日程（事務局）

次回日程は協議の上、11月2日と決めたが、本日の「市民委員会」終了後、事務局が再度検討した結果、**10月29日（月）15時～17時**とすることとした。

この変更については、全ての委員の方々及び本日出席された代理の方々に、9月28日付けメールまたはFAXにてお知らせした。

報道関係者の傍聴

「市民委員会」は報道関係者にも傍聴を公開することを確認した。

以上

第1回「自然エネルギー市民委員会」
委員及びオブザーバー
出席者リスト

委員 / 代理

鮎川 ゆりか (WWF自然保護基金日本委員会)
伊藤 康 (千葉商科大学)
岡崎 時春 (地球の友ジャパン)
河田 鉄雄 (ホームサイエンス舎)
正田 剛 (日本自然エネルギー株式会社) 代理出席/大村 純史
須田 春海 (環境自治体会議) 代理出席/上岡 直見
舘林 茂樹 (風力発電市町村協議) 代理出席/今田 幸雄
西田 圭一 (太陽光発電協会)
畑 直之 (気候ネットワーク)
堀 俊夫 (風力発電事業者懇話会) 代理出席/中村 成人
吉岡 洋介 (奈良県緑化推進協会)
吉高 まり (東京三菱証券クリーンエネルギーファイナンス委員会)
渡辺 雅樹 (持続可能社会研究会)
飯田 哲也 (「自然エネルギー促進法」推進ネットワーク)
大林 ミカ (「自然エネルギー促進法」推進ネットワーク)

オブザーバー

自然エネルギー促進議員連盟

福山 哲郎 (民主党)
北川 れんこ (社民党)
山内 恵子 (社民党)
福島 瑞穂 (社民党)
竹村 英明 (福島瑞穂議員秘書)

経済産業省

矢作 友良 (新エネ対策課・矢作課長補佐)

NGO

河合 弘之 (「自然エネルギー促進法」推進ネットワーク)

事務局

安間 武 (「自然エネルギー促進法」推進ネットワーク)